

長与又郎日記 昭和十三年八月

照沼 康孝
中野 実

凡例

- 1、校訂に当たって、漢字は原意をそこなわないかぎり現在一般に用いられている簡略体を用いた。
- 2、明白な誤字、脱字は脇に「」で示した。
- 3、片仮名は原則として平仮名に統一し、変体仮名は普通体平仮名になおした。
- 4、本文中判読不能、欠けている箇所は□で示した。
- 5、濁点、句読点は適宜付した。

八月一日 月 曇

緊急評議会

大学。江口氏より昨夜山川氏と会談の内容を聞く。

豊田久二氏来、事件裏面の事情大に明白となる。

工学部守屋富次郎教授海外出張（米・欧）許可済となり来月十一日出発之挨拶。

瀬田修三氏来、根岸に関する情報を聞く。瀬田、堀西氏は親切に考

慮して居る。

方法

丹羽。総長会議、輿論、前に大学の輿論を聞く。

先任部長二、三名。

各学部の事情に分つた人が出席す。

田中。総長会議をするか委員会を作る。

細目は今回極められず。

従来の諸問題は個々、今回は天下の大学の問題、総長問題は惹いて教授に及ぶ。

丹羽。総長選挙に対する疑問あり、三候補の名も知らず、不見転。

吾妻。天降りの方が却つて不明朗。

田中。経歴、歴史的、山川、京都。戸水事件以来の天降り総長の都合なりし経緯を詳しく語る。

④は殊に六ヶ敷。

石原。従来方法の間違つて居なかつたことを文部省に明にす。

総長は大学が一人を詮衡す。

那須。全部賛成、詮衡、イニシアチブを大学に置くか、文部省に置くか、学内に置かなければならぬ(総て同感)、吾妻、田中。

輔弼大任の誤解を明かにす。従来の方法上誤つて居なかつたことを書く。

丹羽。総長会議は帝国大学会議ならざる可らず。それには全学の意思を充分に聴いて望まれたし。大臣は信頼し得るとしても制度変更の後大臣の名を藉して官僚の考が出ては危険。大臣が口を入れたければ其機会を与へて差支なし。(田中、此危険多分にある。)

総長を選ぶ方法を此機会に考へてもよし。

坂口。大臣も当局も我意を通す考ではあるまい。大学の事情に暗いから。只縄張を広めるのではあるまい。よく話せば分るならん。愚者の例。大臣の誤解に違いない。総長はその誤解を解く。大学非難の原因を探る。分らなければ我々断乎(不純な考であるならば)売られた喧嘩は直に買ふ。今少し大きく出ろ(誤解の程度に非ず)。売舞出。坂口は樂觀的過る。荒木文相は反対すれば教授全部をヤツツケテもやると云ふた。

斯る状態、大学としてはつきりした意思表示が必要。

佐藤。樂觀説に非ざるも田中、舞出の如くはつきりした意思表示をするに及ばず。総長案を土台として考て見たし。総長会議に対す意見は丹羽に同感。

田中。根本精神を明かにしたし。融通性の存ることをもつと意志表

示するが可ならん。

東。樂觀説は非。昨年より予感、考は間違つてゐる。

大学のイニシアチブ、目前のこゝを見て、或思想が日本の何処かにある。時勢の影響、国家のために、現制がよい(自分等は不適當なくとも)。

上野。東に同感、時局の影響、大学の危機、学の自由、大学の自治、重大。

坂口。

寺沢。総ての人は根本精神に於て同じ、問題は処置、常に議会に大学の自治問題が論せられる。荒木は何時やめるかも知れぬ、文部内にもある、自治反対。

荒木一人、当局。

長与。荒木と懇談は無駄(現在は)。

田中。喧嘩はせぬ。少しきも。

教授会を開く。

学部長、他の教授、

総長、学部出席する。

総長

毎週金曜日午後、

二時—六時緊急評議会、

余先づ去二十八日学士院に於ける会見及各帝大総長協議の実情を述べ、各評議員より意見統出、何れも今回の暴挙に対して甚しき不満

を抱く点に於て一致す。今後の方針として先づ各学部は教授会を開くこと。各評議員は毎週金曜一時大講堂に参集すること。必要あらば評議會を開くこと。少くも学部長の遊行を差控へること。

全帝大総長會議は帝國大学會議の実質とするため総長以外適宜学部長之に参加すること。

今日の経過は江口書記官直に山川局長に報告すること。各帝大総長には明日報告すること等を決して散会す。

北側會議室には一時半頃より新聞記者詰め掛けその数は三十名、写真班の乱写の裡に次の総長談を発表す。

帰宅せるは七時半。

〔写〕

今日の評議會に於て私は去る七月廿八日の文部大臣と六帝國大学総長との懇談会に於ける大臣の要望と懇談の内容とを評議會に伝へて考慮を希望した、評議會に於ける意向は大体次の通りであつた

現在の大学の総長、学部長、教授、助教授の銓衡推薦の方法は大正七年山川総長の時代に於て慎重審議の結果政府の承認を得て決定し今日に及んであるものであり、十分なる行政上の根柢を有し多年慣習として認められ支障最も少かりしものである、その根本精神は大学の使命達成上最も肝要であり今日変革を加ふるの必要を認めざるものである、若しその運用上に欠陥あらば之を慎重に研究し正規の手續を経て改むるに吝かでない、現に本学に於ては時勢の進運に鑑み旧臘以來大学制度審査委員会を設けて大学の教育、研究及行政

の三方面に亘つて広く検討審議を重ね改善向上の方法を講じつゝある尚ほ私として付加へれば文部省としても大学としても共に如何にせば大学が最もよく其の使命を遂行し機能を發揮し得るかに就て苦心努力しつゝあるの点は同様である、私は斯る場合に際しては大学は文部省の立場を十分に理解し文部省も亦大学發達の歴史及び教育、研究兩方面に於ける貢献に対し深き認識を有つことに努め互に胸襟を披露し隔意無き懇談を重ねたならば問題は自ら適當なる帰趨点を見出すであらう、今や挙国一致、相剋摩擦を避け困難を克服せんとするの重大時期に於て此の問題が円満なる解決を見ることを希望して己まぬ次第である

八月二日 火 細雨

鈴木正子父君病氣のため仏国より帰朝（数日前）挨拶。

山川局長、江口書記官来、昨日評議會後江口氏山川氏と学士会館にて会見報告の後伊東次官を同道訪問、其後伊東、山川両氏は荒木文相を訪問、事情を詳述、夜半に及べる由。

双方共可及的正面衝突を避くるに尽力すること、最近に於て伊東、山川、菊池三氏と学部長等とが懇談会を開くこととす。

那須皓氏来、北京滞在一ヶ月の間に計画せる北京大学農學院建設に關する一切の計画、予算等を立案、大使館、特務機関及臨時政府教育部（総長湯爾和）等の賛同を得たる由にて、之より実行期に入ることとなる。校舎も決定、九月開学、百名（内二十名日本人）募集の予定等計画の委細を語る。

山川（江口）の観測。

最少限度の譲歩により何か成案を得て破裂に導かぬやうにしたとの希望。

大臣は数年来大学の選挙制に反対（官吏任用上非合理的との考）し、既に某々將軍等に確約せるの形跡あり、省内その他数名の「とりまき」連に共鳴者少からず、仮令千歩を譲つて大臣が提案を引込める場合ありとしても周囲には之に承服せぬ団体あり。文相はノツピキならぬ状態に陥て居るものゝ如し。

十一時大学。

午後豊田久二氏来。東、久富、牛場、岸諸氏と大学の為めに会同せる由。

各部署事務を見、一先づ大学として当面の尽すべきこと丈は為したりたるを以て一旦帰宅の上、四時東京発山中に赴く。車中和田航研所長同車す。途中より豪雨となり御殿場山中間は夜にかゝり難行なりしも、内海自動車なりしを以て無事七時半別荘に入る。風雨激し。道夫を伴い New Grand にて晚餐をとる。

八月三日 水 雨

昨夜連続之雨、安眠を得ず。所々雨漏り多し。湖水増水五尺、水は高砂道に侵入す。南君此日帰京の筈なりしが道中危険を慮り金曜まで延期す。午前中来遊、将棋、雑談等午後に及ぶ。

動於不得已之勢則動而不括

履於不可枉之途則履而不危

言志録一二五

終日雨止まず、時に対岸の山影を認むるも、瞬時にして又密雲に閉さる。

江口より電報あり、懇談会には大臣も出席する由、然れば総長も勿論出席する。

八月四日 木 雨

此日午後に至つて始めて雲間に青天を見る。やがて富士は東南よりその山巔を現はし来る。久し振りに日光を仰ぐ。

八重子、弘、宇田川等と「茶屋の段」に赴き野菜類を採取し、帝大運動場に六月以来堆積せる土砂取片けに労働せる野球部選手二十三名をねぎらふ。帝大よりホテル前に互る四、五ヶ所に於て現在の三米を六米にする道路拡張工事が愈着手せられた。ニューグランドより山中に至る道路改良の第一着手なり。本年中には相当進行すべし。夜も近郊を散策し啼鳥を聞き、始めて山中気分を味ふ。

処々老鶯啼不住 高原七月似残春

八月五日 金 晴

南氏、健夫と共に内海自動車にて大槻^原を経由、中央線にて帰京す。新宿駅に山川局長待受け、直に同道帰宅懇談す。山川氏曰く、
○大臣、総長を交へての文部首脳者及大学々部長の懇談会は意志疎通を主とし、諒解を求むる為には非ず。

○各帝大が共同戦線を張り、文部省に対抗する如き態度を採らぬやうにせられたきこと。

○省内一部には可成り強硬意見の存すること。

○大臣は所信を披瀝し、大学側も実情を詳述すること等。

一時大学。評議員諸氏と懇談会を開く(欠、神川、吾妻、坂口)。

先づ各学部長より教授会の経過報告を聞く。

⑤、評議会の意向を支持す。反対意見なし。新らしき案なし。次の質問あり。

明朗化とは何か。総長も学部長も候補者推薦なる故差支へなし。教授詮衡方法は現状にて差支なからん。大学の意思を尊重するに他に良法なからん。

正面衝突を避けたい。意思の疎通を計りたい。

⑥、教十一人、助十三人(高柳、神川、蠟山欠)。教授全部発言、総て評議会に賛成。

1、根本精神とは何かに就て種々質問あり。

2、従来の推薦は適任者を慎重に詮衡推薦するのであつて、大臣をして其職責を全ふせしむる所以であることを追加したし。

3、バトウを行使するを得るとか何とかいふ等を言ふのは穩ならず。

4、1を実行する以上各学部の自治の反省が必要。制度審査会でやつて貰いたし。

①、今朝教授助教授66人出席、9 $\frac{1}{2}$ - 12.0

結論は総長発表の評議会の申し合せには格別異議なし。但し大学が

今日までやつて来たことが悪くないこと分明にする必要あり。

○総長発表は消極的、好いことは積極的に述べる。

○文相の真意、腹中、動機如何?

○問題は人文科学の問題である(多数同一発言。人文の人々は寧ろ文部省を指導する位の人でなければならぬ。文部省より彼れこれ云はれるやうでは困る。大学の顛落といふのは人文のことである。

○大学は特殊の学府であり諸官庁とは異なる。選挙も意味が違ふ。

○若制度運用上改善すべきことあらば断片的でも意見を述べられたしと云つたが、特に意見を述べたる人はなし。選挙そのものには考慮の余地ありと云ひし人あり。

⑦、16人、四日朝。

斯くなりし理由を述る(学部長説明)。

○他人の干渉を受けることを好まず。自然科学が之迄に發達したのは自治のためである。

○総長を学内で極めることが不可能になれば学部長、教授等も皆同様の運命に陥る。総長推薦は既制可。(之は解消にす)

○大臣が学内の事情を詳知せられぬやうであるから、大臣、総長、学部長膝を交へ懇談せんことを深く希望す。

○総長、評議会の声明はもつと具体的にしたし。

○熱心に評議会の意見も賛成。

○警察が戸別訪問を始めたのは不都合。

⑧、9人、評議会の決も賛成、根本精神を守ることは賛成。

但し、⑨国家目的の遂行を妨害する如き自治権濫用の場合総長又は

大臣に於て是正することが必要。

之に対し教授会の多数は反対（河合の言論は極端）。

医学部は六日、農学部は八日開催の予定。

其後懇談。

江口氏より文部省との交渉の経過を詳報し、文部省も正面衝突を避けたい、意思が大学に十分徹底してゐないこと、懇談会の件を語り、法規上差支へなしとの点明瞭な旨を述べ。

候補を推薦す。立候補せず（議員宗派官長の如く）。推薦の方法としての内規。理論上少しも差支へなし。文部省が理論と実際とを混合す。

余は勅旨よつて被仰付帝国学士院会員は嚴重なる選挙。

属官任用、昇給も皆内規あり。

石原、選挙が最も良い。

桑田、反本とは何か、選挙の不可なる理由を聞くと同時に、大学側からは「根本精神」「運用」に対して十分考へて置く。答弁準備。

江口が山川に答へたる「根本精神」は過日評議会に於ても判明せざりしも、某（那須）は大学がイニシアチーブ^{マツ}を取ることに。上野、自治擁護、学問独立、現制の維持、官権の干渉だめ。

大臣の考、上が下に行かず下から上に行く。本末顛倒、之は選挙制が悪いから。

投票といふことを全然廃止したならば何事も進行せず。投票のやり方、仮令 $\frac{3}{4}$ 、 $\frac{3}{4}$ 、 $\frac{1}{2}$ とかの変更は運用の一つ、内規の再検討（河合は、学部自治には総長は容喙してはいかぬと云ふ論、本位田の言）。此夜桃子誕生日を祝して清水一家及太郎とエーワンに会食す。

八月六日 土 晴

九時—三時大学。

内田氏、江口氏、重要会談。

野津、豊田の齎せる情報。

昨日の記者団との会見に於ける文相の言。

○長与は諒解したのも評議会に於て態度を変するやうなことが、制度が悪いため（詭弁）

○経の自治が出来ぬ。自治の実績が挙げれば選挙の方法などはかまわぬ。官吏の自覚に目醒めよ。

朝日記者の注意（大臣が代つて若し政党者でも総長にしたら大変、大学は大臣を信頼してゐる云々）

昨日の閣議に於ける文相の言、

2、多数の総長が自然科学者である。それはロボット総長を選んで勝手なことをする。

1、上より下が下より上となつて居る。反本である。筋が立たぬ。

総長候補詮考は下より上に非ず、学部の長老が先づ協議する。

3、大内問題も片付かぬ。

河合の人物に対する非難。軍を円満に非難する。

満洲事変の時、満洲の経済開発のため大学教授の意見を求めたら、欧洲のことを知り満洲に就て何も知らぬ。後学者団を満洲に招聘して認識を深めやうとしたが大部分駄目である。帝大経教授に愛想を付かした。

経の生の親たる小野塚氏の総長時代には山崎其他の人もあつて経を
兎に角纏めたが、自然科学者がなつてから勝手な振舞をする。

革新派の遣り方もよろしくない（木戸、荒木）。

経済学部肅正に就て数月来考慮し居たり。今回の事件も東大に關す
る限り其中心点非難の対照は経済学部なり。懇談によりて何等かの
案を得るとしても大学非難の声は経済学部の肅正を決行せぬ限り経
続すること明白なり。之に就て考擦をめぐらす。二案あり。

甲、存置した儘数名を引退せしむ。其場合一先づ全部に辞表提出を
求む。

乙、後任によき人を得るには人選が大切なり。その為に臨時的に法
学部を合併すること。

永久に合併することは経成立の歴史に鑑みて面白からず。

八月七日 日 晴曇不定時々雨

朝本位田来訪。土方が汚名を蒙ることは氣之毒なり。責任は自分と
田辺に在ることを卒直に述べ、大内問題以外に万事総長之意思に従
ふことをいふ。余は革新派の不評を告げ、特に自重を勧め。大内問
題も判決後直に解決する事は場合により（不起訴の場合）困難なる
こと、その為め曩に時と方法とは余に一任することを前提としたる
旨を確め、本位田は一々之を諒す。

夜、平山七回忌。四時半青松寺法要。次で晚翠軒に晚餐を共にす。

八月八日 月 曇

本多東北帝大総長より来信、意見を述べ来る。穩当な考なり。

勅令第二百十号（明治三十年六月十八日）

東京帝国大学官制

第二条 総長ハ一人勅任トス、文部大臣ノ監督ヲ承ケ東京帝国大学

一般ノ事ヲ掌リ所属職員ヲ統督ス、

総長ハ高等官ノ進退ニ関シテハ文部大臣ニ具状シ判任官ニ関シテ

ハ之ヲ專行ス、

之は総長自身のことには適用すべからず。

⑤、土11-4 P.M 教授会、教授27、助教授7、

学部長経過報告、

○根本精神の解釈（選挙するもその内には入れず、自治の精神を尊
ぶ。）

○方法は変更してもよし。

○今度の問題は④が大学に根本的変革をなさんとする一の現れでは
ないか。

○自治の精神は結構だが、実績を挙げずして自治を主張しても駄目
（経）。

○内部を改め非難なきやうにしたし。

○発表の形式は「大学の使命達成に努力するやう申合せた。

○根本精神を変せず実質に変化を及さぬこと。

○文相の面子を立てること（何等かの形式に於て）

○各帝大が意見の一致を見るの必要あること（文相の言、東京のみ）

○飽くまで虚心怛懐マツに語り合ふこと。

○正面衝突を避くること。

○大学も反省マツすべきものあること率直に云ふ。万事、弁解、原因、

○大学が世の動マツ(向)きに今少し目醒めること。甘く考へ過ては大なる誤を来す。

一部の人々は時局に冷静といふよりも冷淡であり、開戦最中に於て非戦論を唱へる(辞職してやるならよし)。

累を大学全体に及ぼす。勤勞奉仕を馬鹿にする。迎合に非ず。自然に発生した時でも。

○自治の濫用を慎むこと(経、自治を強く主張する所が自治が甘く行かぬ。マツ)

三上参次博士の意見。

多年の慣行を蹂躪するのは遺憾、幸に休暇中だが九月に入つては學生が騒ぐ。平和解決を望む。

○是非曲直の如何に拘らず目下の非常時局下に於て憂慮すべき様な状態となつては大変、心配に堪へない。

○山川総長辞職事件を想起す。専門の学者、普通の行政官庁と異なる。

○天降りの方が現推薦より弊害多し。

○選挙といふ名目は面白からず。之点大臣に共鳴する所があり、大臣が大学の最も良いとして推薦した人を奏請するのがよい。

教授会

○農、本日8—10 am、教助計36人。

結論、教授会は評議会の意向に賛す。

質問、意見多し。

1、従来⑤と⑥が対立的ではなかつたか。之を解決するのが大切。

○⑤の問題は今回の問題を起す一の原因なり。大学自体調整の必要あり。

○総長談は⑤との溝渠を大きくはしないか。

a)、文相は大義名分論か?、輔弼の責任、

b)、実質的に改革を實行する積?

a)ならば説明、それで諒解を得べし。b)ならば敢然戦ふべし。

総長談は消極的、積極的に良いといふことを書くことが望ましい。

神川意見

主義は全面に賛成。

外部の疑問。

1、大義名分論、大正七年当時からある。文部省及其外の一疑問は、法制上、官制上国家の官吏である。大学の特質は認めても形式はど

こまでも国家の官吏である以上問題が起り得る。選挙に依るといふ点に一番のFrageがある。

之に対し、

1、行政上の根柢あり。多年の慣習であるといふても之は抗議し得る。現在の制度は外部の干渉を排し、大学の機能を發揮する上に殆ど理想的である。

1、政治上の理由、国内状勢が統制に向ひ居ること。國際状勢の□マツ迫。超非常に於ては精神統制が最必要。独露は論外とするも、デモクラシー国家に於ても政治經濟の統制に向ふ。

斯る時に独り大学が自由な生活を営み、監督が有名無実である所に問題が起り得、

問題は如何にして防禦するか。妥協の道なきか。どこまでも戦ふといふことは平時ならば。今日に於ては考慮を要す、云々。

阪口。大正七年、時事新報に二日に亘り憲法違反論出づ。田中、江口、神川に弁解。

丹羽。

根本精神。

総長、学部長及教授に最も良き人を選ぶには、同僚を知り純真である熱心な教授、助教授が候補者を選ぶことが最もよい。属僚の者が交つては国家、大学のためによくはない。

但し、現選挙制には疑問あり。

一案、多数の人事委員を教授中より選び、よく考へて三人の候補を選ぶ(間接選挙にして京大案に近し)。之に対する不安、人事委員中の少数者が申合せ、それによつて全委員を動かしては困る。全体選挙をすれば(候補者を直接に知らなくとも多分方法あらんや、運動は極力排す)。全教授が直接一票を投じたといふことに意味がある(家族制度)。

舞出。国体の本義から見て妥当、親子の関係、子が青年に達すれば親は子の意見を徴す(小兒期とは異なる)。

夕、豊田久二来、大臣と会見の模様を語る。

夜、岩永夫妻来、時局及大学問題を語る。

八月九日 火 曇

朝、田所美治氏来、大学問題に就て語る。次官田所訪問の経緯などを聞く。大学の態度を賛す。尚教育審議会に關しても打合せたり。大学、舞出、上野来。

食堂にて文学部長、小野塚氏等と語る。

文部省側との会見は十二日と決定せるを以て、二時半新橋発列車にて山中に赴く。玉子入れ換りに帰京す。道夫、弘、平山幹雄等とロッヂに晚餐をとる。此地は過去数日は雨なりしが、此日より天晴れ氣清く俗塵を離れて心身の休養をとることは此際殊に適當なり。

八月十日 水 快晴

久し振りに好天氣。朝は散策。帝大球場に大学生と別荘組との試合を見る。午後庭園手入、近郊散歩す。

時々十二日会議に対する準備の案を練る。

八月十一日 木 晴

朝八時三十七分御殿場発、十時半帰宅。

十一時東、豊田両氏来。

一時山王ホテルに本多東北帝大総長を訪ふ。

二時より学部長会議。明日の会見に対する手配、方針を定む。岸、

豊田両氏来。七時半帰宅。

江口氏、後に山川氏来、九時過まで打合す。

文部省は「筋を立てればよい」と云ひしも、公選は全面的に否定する形勢なり。事態は頗る悲觀的となる。此間山川氏が双方の間に立つて取らるゝ苦心と好意とは感謝に堪へざる所なり。

明日会合に臨む態度。

飽くまで平静禮儀的なること。

文相の意思表示に対し余は簡単に述べること（原稿作製済）。

各学部長より学内の事情を述べ、現制度が大学の機能を發揮する上に良いといふことを述べる。

懇談、意見交換。

新聞発表は文部、大学両方にて原稿を作り之を示すこと等。

八月十二日 金 晴

朝、岩永来、大学問題に関する別方面の事情を聞く。大学側の勝は明なれど可成ゆる／＼解決するを可とす。

東氏来、漸次強化するは背後の推進力によると思はる。大学も或程度を越へてまで隠忍するを得ざる場合も想像せらる。

十時半大学。

各学部長及江口書記官と本日の会見に於ての余の挨拶の原稿を練り、会に望^まの態度は飽くまで平静紳士的なるを約す。

午後二時自働車三台に分乗、同二十分文相官邸に入る。

階下応接室暫時休憩、各新聞写真真班の包围を受く。

三十時大臣以下出席、紹介挨拶を為し、暫く浮世話などをして談笑

之後、会議室に入り所定の席に着く。

文部省、大学の会見。

荒木文相先づ約十分挨拶と所信を述べ、余之に対して下記の如き挨拶を為し、余の指名によりて佐藤（農）、桑田（文）、田中（法）、丹羽（工）、寺沢（理）、舞出（経）、石原（医）の順序にて各学部に於ける教授詮考、学部長推薦の方法を詳述し、詮考は慎重に最善と信ずる方法によること、従来（経を除く）格別の支障なきのみならず円満に行はれ来りたること等を述べ、田中氏は大学自治の由来と選挙制の非合法に非ざることを三十分巨り演述し、舞出は詮考方法は大体他学部と同様なりと一言に片付け、経の内紛の原因が革新派にあることより大内問題にまで脱線し当局の感情を害したり。余は聞くに堪へず舞出を一喝せり。

学部長の陳述終りたる後、余は長時間静聴を煩はしたるを謝し、伊東次官概括的に不得要領なる挨拶をなし、文相之に次で、各学部長の話は総て同感なり、併し話は自分の提案の根本問題に触れて居らぬといひ、事務当局と将来懇談せられたき旨を述べ、田中氏との間に二三法理問題にて応酬したるが、此辺にて今日は閉会することとし、余は退出、帰宅、各学部長及江口氏は居残り、山川、有光等と新聞共同発表の形式を打合す。

此日の会合が険悪となるを予想して、文部当局は今朝一旦中止をも考へたる位興奮心配し居たる由、江口氏より聞けり。然るに当方の態度極めて儀礼的平静なりし。大臣以下も能く辛抱して長演議を聞き、先づ無事に終始せり。大臣以下自然科学者の真面目なる態度に

は動かされたる如し。田中の話は良かりしも、例により余りに講釈振りにて長く、理屈は通つても先方に不快の感を与へたるべし。舞出は最劣の非常識な言辞を弄せしは、当人は真面目の積ならんも、時と場所とを考へぬその愚や及ぶ可らず。

(後に岸の話の聞くに果して然り。両氏の言論は大臣以下に甚不快の感を与へ、矢張り問題は法経なりとの感を一層強くせしといふ)

(参考資料 略)

六時半帰宅。入浴休養の後、本多東北総長を山王ホテルに訪問し、会議の模様を詳述し意見を交換す。同氏の抱く意思は全然余と同一なり。

夜九時帰宅。京都大学病理天野重安来邸、清野博士精神状態愈不可解のこと多く精神鑑定の必要ありとて其善後策の相談に来る。

(「長与総長挨拶案」略)

八月十三日 土 晴

朝十時評議会。

昨日の会談の経緯及感想を余、各学部長及江口氏より詳細説明、善後策を講ず。一先づ先方の反応を静観することとす。

岸道三(総理秘書官)大臣と会談の結果を齎す。大臣は、選挙を非とするも、推薦に投票を用ゐることは差支へなし、選挙が一般の選挙のやうな形であることが不可なりといふ。果して然らば妥協不可

能に非ず。左の提案が容るるならば交渉之余地ある旨を述べ、更に尽力を依頼す。此談話には東氏及佐藤氏立会ふ。

学部長 教授投票

教授 教授投票其他の方法

総長 協議会にて候補三名を選び、之に就て全教授の意向を求む(投票)。

絶体秘密裡^秘に行ふこと。

発表は文部大臣の認可を得たる後にすること等。

三時帰宅。両三日静養の目的を以て四時の汽車にて山中に向ふ。南氏、田中耕太郎氏同車す。

七時山中着、出井にて晚餐をとる。八時半別荘に入る。気清く月明下虫声林野に満つ

八月十四日 日 晴、夕より雨

朝、前田克助、黒沢巳之吉両博士及家族来。

十時より一同と茶屋の段に遊ぶ。前田氏はその西方隣接地に二万坪の膨大なる土地を所有するを始めて知りたり。

別荘軍と大学との試合を見る。12:2にて勝つ。別荘軍は先日帝大、

千葉、一高等に連勝す。

背髄に疼痛、二週以来軽重あるも□然せず明日帰宅、診察を受くることとす。

細谷省吾氏来。別荘を造る積なり。

三時頃総理大臣秘書官岸氏の友人藤松磐石氏特に来山して岸氏の書

面を手渡す。内容は、

文相と会談の結果、

「投票にても可なり」の件は両者の間に解釈の相異あり、大臣の意味は、

「教授は部長を輔佐し、部長は総長を輔佐するの意味に於て、教授は部長の諮問により、自己の意見を書面若くは口頭により申し述べ、部長はそれを参考とし総長に自己の意見を述べ総長の参考に供す。

従て結局に於て或は多数決と同じ結果になるやも知れざるも、票数により決定する形式は絶対に避けたりし」

との事なり。

山川、東両氏右談に基き種々考究中なり。

八月十五日 月 曇

胸髓に疼痛漸次増加し来るを以て、此日十時半の汽車にて南夫妻と同道、帰宅す。

午後三時高木憲次博士レントゲン技師を同伴、来診す。疼感は第□^胸胸髓の推骨の障害に在るもの如し。

(^{Lusaffieishu}_{vifarae})^(Lusaffieishu vifarae)之が進行すればキフホーゼを起す。治療は安静を主とし、

常に直立よりも寧ろ後に反るやうな体位をとり、患部の漸次固まるのを待つ外なし。五、六日は外出を中止、就寝の際はペロツテを患部の直下にあて絶体仰臥することす。

来客岸道三、東、山川、江口、

一、何か具体案を考へ解決の道を講ずることが必要。

一、根本精神(大学の)、大臣をして同意を表明せしむることは不可能、形を捨てて実をとること。

一、九月に入れば学生動揺す。左右両派共。

一、国家主義団体其他が暴挙に出るの惧あること、

等情報を持ち合せ、

東、岸、余の三人の案は、

総長推薦の方法

(原則)

学内の与望を担ふ適當なる人物を総長候補者として推薦する。

(方法順序)

一、総長辞職の場合、総長↓大臣↓総長↓評議會を経て協議會を組織し総長の諮問により候補者を詮衡する。

一、学部長は協議會に於ける候補者詮衡の結果を報告して学部教授の意向を総長に具申す。

一、総長は全学部の意嚮と自己の意見とに基き候補者を総長に推薦す。

山川氏が私案として大臣及次官に示し同意を得たる案は左の如し。

一、法令に根拠を有せざる人事に関する選挙は廃止すること。

一、大学の使命達成上、大学の人事に関しては大学の意思を十分に尊重すること。

一、大学教授は総長輔佐の意味に於て、人事に関し口頭又は文書等を以て意見を述ぶることを得。但文書の場合は署名とすること。

一、以上の根本方針に基きてその具体案は大学に於て研究すること。
之迄でなりたるは過日懇談会の結果と見るべく、両案を基礎として
適當なる案を得たし。

平時ならば今回の問題に対して徹底的に一戦を交へたき気分なるも、
現時に於ては深思熟慮、決裂に至らぬやふにするより外なし。

八月十六日 火 晴

○三田〔定則〕台北帝大総長来、大学問題の早く解決するを希望、
解決案は大体余と同意見なり。

○豊田久二氏来、学生殊に右翼学生の動きを報ず。

○鳥井坂署田沢警部補来、右傾団の動きを報じ、大学への脅迫的書
類の一見を求む。

○夜末弘氏来、約二時間懇談。

○三時石原医学部長来。

石原。

一、大臣は総長に後任候補詮衡を依頼す。

一、総長は学内の意向を徴し、之に自己の意見を加へて学部長と協
議の上大臣に上申す。

一、教授の意嚮を知る方法、各学部長適當なる方法によりて教授の
意嚮を知り総長に具申す。

一、教授の参考に資するため協議会を設け候補者〇名^{ワタ}を詮衡す。
○投票

各学部別にし、別々に総長に提出、全部纏まりたる時総長、学部長

立会の上開票す。

末弘との会談。

一、現行の選挙内規を廃止すること。

一、文部大臣より評議会に総長候補者につき諮訊すること。

一、評議会は各学部の意見を聴きて右諮訊に答ふること。

(帝国大学令適用)

橋田の意見。

東京はよしとするも他の帝大及単科大学に於て党派争あり、卒業生
の団体の勢力、人事紛糾の例多し。

文部省としては之等の点を考慮す。

右の場合地方からの推薦者の適當を決するため
Committee を設けるか、東大
に依頼するか。

八月十七日 水 晴

穂積教授、葉山より来。

大体岸、東案に賛成、此辺にて決定を希望す。

高木憲次博士来、X線像により第八胸椎の損傷と判明、背部に絆創
膏を張り、常に直立姿勢にあるやうにす。

南氏見舞之為来る。

夕岸道三来、大臣との懇談に基き、左の案を持ち来る。次で山川氏
より電話にて一、二修正意見(大臣)を申来り、

一、大学の人事に関しては大学の使命遂行(達成)上、大学の意思
を十分尊重(考□)すること。

一、大学教授は人事に関し総長輔佐の意味に於て署名を以て（責任を以て）意見を述ぶること。

（人事に関する選挙は廃止すること）之は評議会では云はず、大臣、総長の諒解。

一、以上の根本方式に基きてその具体案は大学に於て研究すること。

一、絶体秘密（密）を守ること。

選挙は無記名投票を不可とす（之は絶対承認出来ず）。

人事を之に依りて決定することの弊害実例あり。署名にて意見を述ぶる責任を以ての意味（此文句考慮の余地あり）。署名にて意見を述ぶることを得。

實質に於て自治を認める（根本精神は通る）。

年限は問題にせず。内部申合せ。候補者の数を言はず、1—10。各帝大総長の意見を聞く必要あり（金曜の経過により）。實際は大学の申出を承認する。

夜、内田、東両氏の来邸を求む。

内田案（岸、東等との会談に基きての立案）

一、総長に辞意ありたる場合（主として任期到来の時）、総長は次期総長の候補者として適當と考へらるる人を文部大臣に推薦すること。

二、総長は右推薦者を決定する参考として学部長若しくは学部長を含む何名かの協議員（仮名）を定め、其の意見を徴すること。

三、協議会は適當と考へらるる候補者両三名を詮衡し、学部長は右候補者に対する意見を総長に述ぶるものとす。

四、学部長は右の意見を総長に述ぶるため参考として各教授の意見

を徴し、各教授の意見（右候補者に対する賛成数を含む）を添へて総長に提出す。

両氏の意見は一致す。今後の行き方に就て懇談す。右は厳秘裡に行ふことは当然なり。

八月十八日 木 雨

終日案を練る。

各帝大の意向。

東北本多総長と会見、人事は投票なくしては行はれず、現制に欠点を見ず。

北海道、今、三回通信、現制に欠点を見ず。投票必要。

九州、荒川、現制の根本精神は不動、運用に改正すべき点あらば改正。

大阪、楠本、創立日浅し云々。

京都、直接通信なし。具体案あり。関接選挙（関）（之は不可）

午後自働車にて徐行、散髪に赴く。

豊田久二来。

南大曹来。

想案成り、光風写月の気分なり。

後藤新平伯伝を読む。

八月十九日 金 晴

一時—五時、評議員懇談会。

余其後一般情勢稍好転せるを述べ、種々質疑応答あり。田中、過日

文相が懇談会に於て述たる挨拶が不穩なるに付、大学として之が弁明を正式の形にて世に発表すべき旨の意見を述たるが、舞出之に賛成せるの外、他の評議員は、今は其時に非ざるを言ふ。或は個人にてやるならばやれ、大学全体としてなすべきものに非ずとの意見多く、田中尚繰返し自説を主張したれば、余は大学が誤解されて居ることを時々説明するは不可なるも、評議会の決議としてなすことは大局より見て絶対不可なる断言す。

次で丹羽評議員より好転の内容を今少し承りたしとのことなりしかば、そのその根本問題、

大学の意思を十分尊重すること、
人事を絶対秘密にすること、

大学の総意輿論を認むるも、選挙の一点に對して問題が残居る外、他は殆んど全部文部省側が譲歩し来りたる旨を述べたるに、それならば話は纏まりそうなり（今井）といふ人もありしが、田中は総長が評議会の申合せを無視して私的会見、内談で話を進めることは宜しからず、公明正大でない論じ、余之を駁し、佐藤、東、丹羽、瀬藤其他も根本方針を加味して具体案の大綱を立てるやう進むことは自然なり、東氏は総長が評議会の申合せを基礎として其方面に姿勢を持ち来すやう努力するのは当然なり、殊に此方より運動せるに非ず、先方より妥協的態度に出で来たのに對し、総長が適当に評議会の意思を尊重しつゝ、談合することは何等差支なし、評議会が総長の斯る行動を掣肘するは不可なる旨を述たるに對し、田中は余が左も内々にて評議会を無視して妥協する意なるかの如き言辞を弄し、

可成の暴言を吐きたれば、余は然らば総長不信任かとなぢりしに答へず、尚前説を繰返し、内田氏憤然として解散を希望したれば、余は解散を命じ帰宅す。

夜佐藤、桑田両学部長来り、其後学部長居残り談合し、田中は「あれ程まで言ふ積りではなかつた」と陳謝の意を余に表するといふこととなり。

田中は昨今デスベレート気分なるやう見受けらる。余としては斯の時斯の場合あらゆることは隠忍して、大学のため国家のため適当な解決案を得べく日夜焦慮し、大局より見て大臣に説くべきは説き、最後決心まで固めて（無記名投票を認めさせること）此所まで来りしなり。而して事は無限に延期するを許さず、学年が始まり、其内大内問題も再燃すべく、其以前に解決案が得らるればと努力し居るなり。「田中は大学には少しも悪いことはない」「面子は先方で立てべきだ」と全然現下の時局及世の大学に對する希論と批判などは眼中に置かず、平和の時代に於て純理を弄ぶ態度なり。之では大学は切角の勝利を放擲し世の非難を買い、事態は新に紛糾すること火を睹るよりも明かなり。

八月二十日 土 晴

岸、江口、勇。

来週木曜十時学部長会議、金曜午後一時評議会を開くことを昨夜の佐藤、桑田との協議に基き命ず。

揮毫数枚。

八月二十一日 日 晴

東氏来、余の決意と心境を語る。今後の方針に就て余の案に賛す。氏も大学の将来を憂へる点に於て全然同感なり。

Hillar Yugend 三十余名来朝、山中に Camp 生活を為し、富士登山、五湖廻りなどにて、此数日山中は大賑の様子なり。

八月二十二日 月 晴時々雨

内田博士来、江口氏来。

三室戸、菊池、井田、井上、中原等の貴族院の国体明徴の急先鋒連より会見を申込まる。来二十六日午前会談のこととす。

八月二十三日 火 晴

山川氏来。

文部省と大学側と懇談会を前回の継続の意味にて開きたき希望を述べ。同感なり。先方は次官、局長、教学局長官と有光氏位、大学側は各学部長、書記官。懷徳館にても結構、世間に漏れぬやうにすること等々。

今博士上京来邸、今日までの経過と今後の方針に付協議す。余と全然同意見なり。

豊田君。

懇談会。

新らしき提案を文よりするに非ず。十二日の懇談会の継続、意を尽さず。円満解決を見るまでは何回でも開く。全学部長を希望。

文部の希望、形式はどこまでも上司の参考、選挙権を有し勝手に投票するといふ考がこまる（実際は投票になつても形式は変へる）。

根本方針を認める。大学の意思を尊ぶといふのは総長、学部長の意思は勿論、各大学教授の意思を尊重する。

十時緒方知三郎、同富雄両氏来、五十年史編纂に関し教室、教授方法、研究の趨勢その他に就て語る。

夜桑田文学長来。

文部省の希望により懇談会を開くこととなりたるに就て、多少木曜学部長会議、金曜評議會の内容に変更を来したるを以て、之に望む態度を打合せ。

岩永来、大学問題、大内問題等に就て語る。

懇談会に於て、

投票の必要（選挙といわずとも）を懇々説くこと。

此点に於て正面衝突となる時は原則丈の取極めに一先けりを附けるべきか（例之責任ある方法）

○根本精神は既に暗々裡に認めてゐる。之を只追及するは徒に紛糾を来すのみ、之を事実織り込んで原則を協定、然る後具体案。

原則

大学の意思尊重（官選に非ること）。

総長の場合全教授の意思表示に基くこと。

学部長
教授 } は問題比較的簡單。

但し他帝大のことも考慮すべし。

一、此問題（総長候補推薦規定）を評議会に於て決定すること。

一、事務的会合に應ずること、（過日の評議会の申合せに基いて当局と懇談するため）

学部長中より3、4、全部、根本方針、運用。

交渉を学部長に依頼する。

打開するの目的を以て、（破壊的思想は断然不可）

此所まで折れて来てゐる。

一、問題をなるべく総長推薦方法に限ること。

一、先づ原則（根本方針に基く）を協定すること。後に委細に具体案に入るか、之で止め、後は大学に一任するか。

一、選挙の字を用ゐず、推薦内規とする。

一、任期（総長）を付せざること（内部の申合せとして記録に止め置くこと）。

一、厳秘とすること。

一、投票用紙には被選者の氏名を書し、封筒には教授の姓名を署し、全部集りたる時総長、各学部長立会の上開封す。直に混合する（表面上記名投票となり、実際は無記名と同様）。

八月二十四日 水 晴

七時—九時、丹羽工学部長と種々の問題に付意見を交換す。氏は本

日軽井沢より帰京、桑田、内田、瀬藤氏等と面会の上来邸せるなり。
学部長会議及評議会

一、文部省との懇談に悦んで應ずること（工学部の希望）。

一、先方より何か具体案の出た場合、「考へて置く」といふ態度をとること、

一、懇談会に総長出席の希望は、何れにてもよろし。

大臣が出ぬから総長も出ぬといふやうな意に非ず。一度は学部長丈にて隔意なく懇談するのよろしからん。

一、評議会は可成全会一致を望むも、止むを得ざる場合には決をとること（例之、懇談の必要の有無など）。

一、井田一派面会は何人にするか。余り多くない方がよろしからん。六帝大総長会議の件

大体話の纏まりかけた時に聞く。総長以外二、三人の教授出席然るべし。（京都総長事務取扱は上京の筈）、本多、今両氏諒解済。

大内問題、経済学部の将来に就ても隔意なき意見を交換し、尚熟考を約す。丹羽氏の意見は総て純真なり。
総て立派な教授と見て立論す。

起訴の場合、休職、後は経の状況を見る。

不起訴の場合、元通りに復職するを拒否する能はざるも、実際問題として困難なり。

其時の対策、

1、五氏、自発的辞職

2、全教授の辞職

(2)の方自然にして扱ひ易し。大内問題とは別の理由(自治不能)に依る。学内の輿論に訴ふ。またその場合評議会、全学教授会まで行く。全部が自発的に辞表を提出せぬ場合に前之如くより外なし(職員監督の責任を果す能はざりしたため)。

総長辞職、全教授辞職。

学生には気の毒なるも、大学永遠のためには止むを得ざるべし。

再組織に際して辞職教授中より適任者は採用す。

再組織は新総長の下に主として法学部が尽力する。

此場合総長無責任の非難なきや。

○学生問題、学生不問に付する能はず(事実を聞いた後にする)。「いのち」投稿のこと。学生課長立会、面会。学生の行動、団体連絡。

八月二十五日 木 晴

十時懷徳館、学部長会議。

文部省より懇談会々催希望あることを語り、協議の結果之を承認することとなり、会談は先方より具体案の提出ある場合、大学の根本方針に合致する範囲に於て協議することとす。

明日貴族院一同と余との会談を承認、桑田、佐藤両先任学部長及江口書記官列席することとなり、四人約一時間会見の場合の当方の態度其他に付協議す。

二時―五時癌研。

久し振にて病理部の研究進行の状況を聴き、数種の標本を観る。

帰宅せるに菊池、井田、井上三氏より大学攻撃の印刷物届き居りしを以て、直に桑田、佐藤、江口三氏の来邸を求め、右書類の内容を検討し、之に対して明日の会合に望む方針に付熟議し、十時に及ぶ。右内容に事実と遠きもの、歪曲せるもの少からず。而して問題は法経に在ること判明したり。

飽くまで礼儀を守り、先方の意見を聞く、矯激之所論あるも隠忍すること、個々の問題、殊に個人に関する問題には答弁せず、只聞き置くこと、誤解は丁寧の説明する、

等の方針を決し、新聞班に示す原稿の作製をも用意す。其後意見書なるものを再読三読するに及んで憤慨に堪へず、場合により正面衝突をも辞せずかの決心もなしたるが、結局出来るだけ隠忍すること。が大学の為めなりと考へ直し、只最も大切なる最後の一節に対しては極力否定すること決心す。寝に就きは三時なり。

八月二十六日 金 晴

十時―十二時十五分、評議会室に於ける会談、

〔東大〕余、桑田、佐藤両学部長、江口書記官、

〔先方〕三室戸、菊池、井田、井上、中原、

蓑田外数名同伴せしも、昨夜井田との約に依り別室に待たす。

初対面の挨拶、紹介を終り会談に入る。

井田、多忙中会見の機を作られたるを謝し、

菊池、主将格にて大学に対する非難の一端を述べ、昨夜御送りした

文書に就て総長の意見を承りたしといふ。余は此度の会談は文相の先般の提案に対し、大学のとりたる態度に就て貴君等が不満なる故面会したしとのことなりしかば之を快諾せるなり。此問題は目下文部省と懇談継続中にして、円満なる解決を希望し、且つその成立を信じ居るものなり。然るに昨夜突如として大学一般に対する非難の文書を手にしたるが、之に就ては余は腑に落ちぬ点多々あり。その説明及材料の出所を聞きたし。菊池、材料は講義、出版物及世間に広く知らるる事実に基づく。

余は之には答へず。余は誠意を以て文部省と交渉中なり。暫く静観を望むと打切る。

三室戸、大学の自治とは如何と問しかば、

余は、大学は教育、研究、行政三方面を有する最高の学府にして、小中学とは固より、高等学校等とも根本的に異りたる特殊性あることを例を引きて詳述し、大学の自治なるものは帝国大学令、学部通則等に於て認めらるる範囲に於て行ひ居ることにして、之が教育上、研究上及一大家族としての大学の平和、発展のために最も良い方法であり、それは自然にそうなつて来たのである。寧ろ制度が後から出来たものもある。自治なる文字の由来は余は詳知せず。併し常識に於て大学に於ける自治は右の如きものなりと考ふるを懇切に説明したるに、三室戸は、それなれば結構なりといふ。余は更に、小学校、中学校の組長選挙のことなどを追加し、学部長、総長の選挙が候補者の推薦であり、大臣輔弼の責を補佐する意味なるを述べ。井上、総合大学の実挙らずとか、其外愚問を發したれば、適当に取

扱ふ。中原は、簡単に支那に転戦せる軍人の大学に対する批評を取次ぎ、大学の反省を希望す。

何れも法経の改革を熱望し、殊に河合に対し甚しき不満を感じ居ることが看取せられたり。

最後に井田は、此書面に就て余の忌憚なき意見を聞きたしと云いかば、余は本文中に「貴官」なる文字が二ヶ所あるが、之は誰を指すか、余なるかと問う。井田、暫時逡巡の後、然りといふ。余は態度を改め、然らば申すべし。「個々の問題に就ては一々応酬せず、只最後の文句、

『然るに国内に於ける赤化容共の、宣伝策源が帝大法経済学部存する事実を見るに於ては、豈我等皇国民の黙視し得べき所ならん也』は断じて甘受する能はず。過去六十年の間に於て東大法経に法科より世に出たるもの数万を算ふべし。而して之等の人々が社会の各方面に於て如何に國家に貢献し、今日の日本を築き上る上に功勞ありしかば天下の知る所なり（総理大臣も数名あり、大臣は、無数等々）。之等の先輩に対し総長として斯の如き東大非難の罵言を為すことは不都合なり。仮令過去に於て数名の教授が問題を惹起したりとは云へ、東大法学部に対し此言は到底甘受する能はず。東大の名譽のために余は此文句は返上す」と強く述べたるに、井田、「尤なり」、之に憤慨せざる総長では頼もしからずなどといふ。之にて公式会談を終り。談笑の内に世事を語りて決る。

午後一時半評議會。

一、文部省側との懇談に応ずることを決定。

一、今朝会見の模様を詳報。

八月二十七日 土 晴

学生来談。

十一時竹内学生課長、大室学生主事と共に、

精神科学研究所員（指導者、土方教授）八名を引見す。法5、文3（国史南波惣二）、国文三夜久正雄、支那哲近藤正人、法、小田村寅二郎、川井一男、宇都宮信綱、今井善次郎、高木尚一）、何れも一高出身、右翼の過激なる思想を有する者なり。

精神科学研究会員として来れること、指導者（土方教授）の諒解を得たるやと問しに、然りと答ふるものと然らずといふ者とあり。蓑田一派と連絡あること判明す。余の言質をとらんとするが如き態度なりしかば一切応答せず、指導者土方教授が来れば話す、学生課及指導教授の指導を受くべきこと、軽率すべからざること、新聞雑誌等に過激な意見を発表すれば「行動」と認むること、将来のため目重せよと懇々説諭す。

二時帝国学士院に於ける懇談会。

大学側、田中、石原、丹羽、桑田、寺沢、佐藤、舞出各学部長、江口書記官。

文部側、伊東、山川、菊池、有光。

先づ桑田氏より先般大臣の挨拶中の改革を必要とする理由三ヶ条、

即、第一、輔弼の責任、第二、思想の推移、第三、弊害の内、後の二者に就て質問せるを始め、石原、佐藤、田中諸氏と文部側との間に応酬す。大体理論は大学側正しく、文部側は弁解之努むる形なりき。余は約二時間傍聴し中座、帰宅す。

夜に入り佐藤、江口両氏来、其後の会談の模様を語る。余の帰たる後、間もなく山川氏より文部の提案といふには非るも、こんなことではどうか、考へて呉れといふ形式にて原則的全体案ともいふべきものを提出し、之は各帝大総長にも同様のものを示し考慮を求めたりとのことなり。

要点は左の三なり。

第一、人事は絶対秘密とすること。

第二、任期（総長、学部長）は上司の「腹積り」（総長の任期に対しては大臣、学部長のそれに対しては総長）にして置く。但し Memo として置いて可。人によつて異なるに非ず。

第三、人事に就ては教授は総長補佐の意味に於て、文書を以て意見を述ること。但し署名とすること。

之に対し諸氏（主として丹羽氏）より質問出で、之に対する文部の答は左の如し。

○文書とは極めて簡単なるもの。姓名丈でもよい。然り。

可否（一人の候補の場合）にてもよきか。然り。

必しも書面に及ばず。

開票者が投票者の姓名を是非見なくともよいが、見ると之にも弊害がある。

之に対し、其辺は然るべく取扱はれたし。

結局無記名を記名投票とすることとなるが、選挙、投票の文字を用ゐて貰ひたくないといふ腹なり（論理立たぬ云ひ分なり）。

江口、山川会談、番号を用ゐること一案（之は文部省承認する）。

八月二十八日 日曇、雨

八時十分上野発準急にて軽井沢に向ふ。丹羽工學部長偶然同車、昨日の懇談会に於ける重要な点に就ての質疑応答の真相を聞く。

十一時半軽井沢着、鈴子出迎、自動車にてgolf場に至り裕吉を迎へ岩永別荘に入る。五千坪の野趣に満ちた延び／＼した別荘なり。二階立の洋館、素質な建築なれ共設備万端準備いよき別邸なり。松方義三郎来る。花子、友子あり。輝子は胃腸病院に入院中之由。

午餐後閑談、暫時午睡をとる。

雨止まず。夜自動車にて軽井沢町に到り町内を散策す。牛場秘書官満平ホテルより来り会し茶店にて語る。明朝在軽中の近衛公と会談を勧められたるも、誤解を招くを恐れ之を断はる。

八月二十九日 月 雨

朝庭園近郊を散策、秋季を賞ず。草花の種類は大体山中に類するも萩孝は山中の方遙かによく生育す。女郎花、かんびなどは此地に多し。碓居峠（碓）の林相の立派なるには今更の如く感服す。

此所ほど鬱蒼たる密林、而も樹木のウライテーに富む雄大なる谿谷

は天下に稀なり。支那などには到底想像のつかぬ絶景なり。

此夜軽井沢町を散歩せる時少しく眩暈を感じたるが、此日 New Grand に赴く途中気分悪く眩暈、頭痛を覚へ、路傍の草原に休憩、鈴子、花子の呼来りたる自動車にてニユーグランドに赴き、食を取らず約一時間安静を守る。帰宅後も静臥す。

三時四十分若永夫妻、松方義三郎同道軽井沢駅を発し帰京す。七時上野着、黒木夫妻、三郎を待受け居たり。松方家嗣子問題を語るならん。東京にて軽い晩食をとる積なりしも、上野駅にて雑談中再眩暈を感じたるを以て直に帰宅す。

夜八時、

荒川九大総長、今北大総長、宮城東北工學部長、東北法文學部長等来、桑田、佐藤両學部長、江口書記官を交へて懇談す。今後、帝大総長会議を開くべき時期は凡そ各大学の意見纏まり見当付きたる時、文部省より正式に招集すること。

○可成早く正規の手續を経て話の纏まるやう努むること（東大は金曜學部長会議）。

八月三十日 火 曇時々晴又雨

二時舞出、上野来る（河合のこと）。

終日安静を守る。稍々回復す。桃子、昭彦来る。

竹内課長より学生問題に関する詳報到る。

事を可成早く解決するの必要を感じる等□深し。

八月三十一日 水 雨

朝岩永来、支那事変、外交關係に就て最近の情勢の詳細を聞く。

十時大学、

桑田、石原両学部長と懇談。更に竹内課長を呼び学生問題に就て報告を聞き対策を議す。

江口氏と懇談。

三時半 ^{Baelz}二十五回忌展祭典を東京帝大医学部、日独医学会、東京医

学会の主催にて举行、銅像前に式場を設け数々の花環を捧げ、石原三浦（旧門下生総代）、真鍋三氏の式辞あり。 ^{Otto}大使謝辞を述べ。 ^{Rolb}

参事官も来る。小金井、三浦、稲田諸名誉教授、教授の多数其他約五十名参集す。式前医学部本館にて茶菓を呈し暫く閑談す。 ^{Otto}は ^{Baelz}

と同郷 ^{Stuttgart}の ^{Baelz}人にして ^{Erwin Toki Baelz}の息 ^{Baelz}と同級生なりし由。
ベルツの戒名済生院仁海慈航居士。

（てるぬま やすたか 文部省）

（なかの み の る 元東京大学史料室室員、現立教大学大学史資料室）